

水産政策審議会第29回総会
及び第115回企画部会合同会議
議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第29回総会及び第115回企画部会合同会議

1. 開会及び閉会日時

開会 令和8年4月20日（月）09時59分

閉会 令和8年4月20日（月）12時04分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）阿部 国雄 伊藤 保夫 神吉 佳奈子 木村 伸吾
窪川 敏治 佐々木 淳 佐々木 貴文 高橋 麻美
武井 ちひろ 根本 経子 東村 玲子 細谷 恵
町野 幸 松尾 優子 藪田 洋平 山川 卓 渡部 完
渡邊 英行

（特別委員）阿部 誠二 井出 留美 内野 美恵 江崎 貴久
釜石 隆志 川畑 友和 久賀 みず保 後藤 理恵
齋藤 広司 新谷 真寿美 関 義文 副島 久美
笛木 大二郎 前田 若男 水本 あゆみ

3. 水産庁側出席者

山下農林水産副大臣 藤田水産庁長官 信夫水産庁次長
高橋漁政部長 柿沼資源管理部長 魚谷増殖推進部長
中村漁港漁場整備部長 水野漁政課長 清水企画課長
梅田企画課調査官

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第29回総会及び第115回企画部会合同会議

日 時：令和8年4月20日（月） 9:59～12:04

場 所：農林水産省7階 講堂

1 開 会

2 議 事

- (1) 水産基本計画の変更について（諮問）
- (2) 現行水産基本計画の検討について
- (3) その他

3 閉 会

○企画課長 それでは定刻となりましたので、ただいまから第29回水産政策審議会総会及び第115回企画部会合同会議を開催いたします。

私は、本日の事務局を務めます水産庁企画課長の清水でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、委員の出席状況について御報告申し上げます。

水産政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされております。本日は合同会議でありますところ、まず総会につきましては現時点で委員22名中、ウェブによる参加も含め18名の御出席を頂いており、また企画部会につきましては委員11名中、ウェブによる参加も含め9名の御出席を頂いており、いずれも定足数を満たしておりますので、本日の総会及び企画部会はいずれも成立していることを御報告いたします。

また、特別委員は、16名中、オンラインでの参加を含め、15名が御出席されています。

続きまして、当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。水産政策審議会議事規則第6条の規定により会議は公開とされており、傍聴者もお見えになっています。

また、同規則第9条第1項の規定により、議事録を作成し、公開することとされております。

会議終了後、委員の皆様には議事録を御確認いただいた上で、水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、山下農林水産副大臣より御挨拶申し上げます。山下副大臣、よろしくお願いたします。

○副大臣 皆さんおはようございます。御紹介賜りました農林水産副大臣を務めております山下雄平と申します。この水産政策審議会第29回総会及び第115回になるそうですがけれども、企画部会合同会議の開催に当たりまして、農林水産省を代表して一言御挨拶申し上げたいというふうに思っております。

まず何より、本日は年度当初の大変お忙しい中、各委員の皆様におかれましては本審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、日頃より水産行政の推進に格別なる御高配を賜っていることに農林水産省を代表して、改めて厚く御礼申し上げたいと思います。

本日の議題は、前回の基本計画から既に4年を経過しております水産基本計画の変更に関わるものであります。この間、我が国の水産業を取り巻く状況は大きく変化しております

して、気候変動や海洋環境の激変、物価高騰、漁業者の減少・高齢化、外国漁船の違法操業、水産加工品の原材料不足など、様々な課題に直面しておるところであります。現在、農林水産省といたしましては、こうした様々な環境変化に向き合いつつ、水産業の強靱化を図るため、水産資源の適切な管理、養殖業の成長産業化に向けた取組、水産加工業の大胆な変革に挑戦する取組、海業の全国展開の加速化などにより、豊かで魅力ある浜づくりを推進しているところであります。

次の水産計画におきましては、こうした状況の変化と対応策を位置付けていくことによりまして、水産業を次世代の漁業、水産業を担う若者にとって更に魅力ある産業へと発展させ、水産業の強靱化を実現していきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的な知見やこれまでの経験を踏まえ、次期水産計画が水産業に携わる方たちの道しるべとなるよう御意見を賜りますよう、よろしくお願いたします。

本日は、皆様方の活発な議論を期待したいと思います。ありがとうございます。

○企画課長 副大臣、ありがとうございました。

それでは、今回の配付資料の確認をさせていただきます。

本日の議事次第、委員名簿、資料1としまして水産基本計画の変更について、資料2が水産基本計画変更の検討スケジュール、資料3が水産基本計画の検証について、資料4が次期水産基本計画の検討の視点となっております。もし足りない資料等ございましたら、事務局までお知らせ願います。

それでは、ここからの議事進行は佐々木会長にお願いしたいと存じます。佐々木会長、よろしくお願いたします。

○佐々木部会長 水産政策審議会の会長を務めさせていただいております佐々木です。こちらこそ、よろしくお願いたします。

本日の議題ですが、一つ目が水産基本計画の変更についての諮問、そして二つ目が現行水産基本計画の検証についてとなっております。よろしくお願いたします。

本日の水産政策審議会総会及び企画部会合同会議は12時までの予定となっております。皆様の議事進行への御協力をよろしくお願いたします。

あわせて、今回、委員の皆様との意見交換の時間を可能な限り確保したいと思っておりますので、事務局におかれましてはできるだけ御説明は短くしていただきたいというふうに考えております。

それでは、早速ですけれども、初めに諮問事項に入ります。水産基本計画の変更につきまして農林水産大臣からの諮問を頂きたいと思えます。

○副大臣 水産政策審議会会長、佐々木貴文殿。農林水産大臣、鈴木憲和。

水産基本計画の変更について（諮問第506号）。

水産基本法第11条第9項において準用する同条第6項の規定に基づき、「水産基本計画の変更」について、貴審議会の意見を求める。

よろしく申し上げます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

山下副大臣におかれましては御公務がありますので、ここで御退席となります。ありがとうございました。

○副大臣 皆さん、よろしく申し上げます。

○佐々木部会長 報道関係の方がいらっしゃいましたら、撮影等はここまでとしていただきますよう、お願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。

ただいま諮問のありました水産基本計画の変更に関しまして、今後の審議の進め方、スケジュール案、現行水産基本計画の検証、次期水産基本計画の検討の視点をそれぞれ御説明願います。

では、よろしくお願ひいたします。

○企画課調査官 水産庁企画課で基本計画を担当しております調査官の梅田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

資料2から4まで通しで説明いたしますが、まず最初に水産基本計画の位置付けについて御説明いたします。

水産基本計画、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水産基本法に基づきまして政府が定めている計画でございます。

同法におきまして、水産をめぐる情勢の変化を勘案し、水産に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに計画を変更することとされております。

現行基本計画につきましては、令和4年3月に閣議決定されております。5年後となります令和9年3月に向けて計画の変更につき御審議いただきたいと考えております。

次に、今後の審議の進め方について御説明申し上げます。

水産基本計画の変更につきましては、水産政策審議会議事規則に従いまして、まず調査審議につきましては企画部会において行っていただき、水産基本計画の変更に係る議決につきましては本審議会で行っていただくということになります。

今後1年近くかけて企画部会で御審議、御検討いただき、新たな基本計画の原案が取りまとまった段階で本審議会を開催し、御審議、議決の後、答申を頂きたいと考えております。

それでは、資料2を御覧ください。具体的なスケジュールについて御説明申し上げます。

本日、4月20日、現行基本計画の検証を行いまして、来月から企画部会につきましては月1回程度開催させていただきます。分野ごとに今後の施策の方向について御審議いただきまして、年が明けて1月に次期水産基本計画を取りまとめ、3月上旬には本審議会からの答申を頂き、その後、3月下旬には閣議決定というスケジュールを考えているところでございます。

続きまして、資料3を御覧ください。横書きの水産基本計画の検証についてという紙です。

まず1枚おめくりいただいて、構成ですけれども、2ページから8ページまで横表で、現在の進捗状況について表で整理しております。その後に主要な項目についてスライドを設けております。

2ページを御覧ください。水産基本計画の進捗状況についてということで横表を作っております。

まず現行基本計画では、各項目ごとの細かなKPIというのは設定しておりません。水産庁、政策評価として、水産基本計画に沿った形で目標ですとか測定指標を設定して政策の進捗を確認している状況です。

左側の「分野」と「項目」を御覧ください。ここが現行基本計画に沿って記載しております。

まず最初の分野ですけれども、水産資源管理の着実な実施ということで、項目といたしましては大きく二つ、「資源調査・評価」、それから「資源管理」と置いております。

まず「資源評価・調査」を御覧ください。目標といたしまして、MSYベースの資源評価の拡大、測定指標としてはMSYベースの資源評価対象資源数を掲げております。

目標値を御覧ください。45資源ということで、これは令和12年度までの目標としております。それに対しまして右側の実績を見ていただきますと、令和7年度現在で40資源という

ことです。これは目標値、令和7年度で暫定的に置いております38資源に対しまして40資源ということですので、順調に推移していると評価をしております。

進捗の分析ですが、これは資源評価の高度化に向けて様々な調査を順調に実施できていることの成果かなと考えております。

続きまして、「資源管理」を御覧ください。目標のところですが、漁獲量ベースで8割をTAC管理ということ掲げております。実績を見ていただきますと77%、令和7年度でおおむね達成しております。これはステップアップ管理など、TAC導入の工夫で段階的な対応が可能になったことによるものと考えております。

という状況ではありますが、次、測定指標の三つ目を御覧ください。漁業生産量でございます。これにつきましては、基準値が平成30年度331万トン、目標値、令和12年度までに444万トンに回復させるというものですが、実績を見ていただきますと、令和6年度で276万トンと、基準値よりも減っているという状況にあります。これは環境の変動等もありますが、76%と、非常に低い達成率になっております。

続きまして分野の二つ目、水産業の成長産業化の実現ということで、このページでは三つ掲げております。「沿岸漁業」「沖合漁業」「遠洋漁業」です。

まず「沿岸漁業」におきましては、測定指標のところ、浜プランの年度別所得目標を達成した地区の割合、漁業所得目標10%以上の向上というのを掲げておりますが、実績を見ていただきますと、達成したところは52%にとどまるということで、進捗としては84%と、低い状況になっております。

「沖合漁業」を御覧ください。測定指標としてはIQ管理の導入というのを掲げております。基準値ゼロ%となっておりますが、これは令和2年に施行されました改正漁業法で新たにIQ管理というのが入った項目ですので、基準値としてはゼロ。実績を見ていただきますと100%となっておりますが、R5年度にIQ管理の導入を目指していた魚種、漁業種類については全て達成したという状況にあります。

「遠洋漁業」につきましては、測定指標として、国際機関による資源管理対象魚種の数ということで、基準値と実績を見ていただきますと着実に増えているという状況にあります。

次のページを御覧ください。3ページです。

次、項目といたしまして「養殖業の成長産業化」というのを掲げていて、測定指標三つ、配合飼料、人工種苗、養殖生産量と挙げております。

右の達成率を見ていただきますと、いずれも、順に73%、35%、76%と低い状況です。上二つにつきましては、「みどりの食料システム戦略」で掲げられた目標、令和12年、2030年の目標になっておりますので、まだちょっと先はあるものではあります。いずれにしても達成できていないという状況です。

まず配合飼料におきましては、まず配合飼料に転換していくためには原料の確保が必要になります。現状、魚粉に頼っているという状況にあります。この魚粉の代替原料をいかに増やすかということですが、現在、魚粉を使用した飼料と比べると、まだまだ養殖魚の嗜好性や成長が劣るですとか、生産コストの問題があって進んでいないという状況です。

真ん中の人工種苗を御覧ください。これも、まだまだ天然種苗と比較しますと人工種苗の方が生産率が低いということもあって、進みが遅い状況になっております。

続きまして養殖生産量ですが、これも減少傾向にあります。高水温化等の海洋環境の変化ですとか、養殖飼料コストの増加などにより増えていないという状況でございます。

続きまして、項目の一番下を御覧ください。「内水面漁業・養殖業」です。測定指標といたしましては、内水面漁業・養殖業の生産量、生産額を挙げています。達成率を御覧ください。生産量82%、生産額は110%という状況です。

次のページを御覧ください。4ページ。次の項目は「輸出拡大」です。これは、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づきまして、水産物の輸出額を令和12年度までに1.1兆円に拡大ということを目標として掲げております。基準値といたしまして、令和元年2,873億円であったものが、令和7年の実績で4,231億円と、金額的には増加をしておりますが、達成率を見ていただきますと、令和12年の1.1兆円に対しましては非常に低い進捗となっております。

続きまして、その下、「経営安定対策」を御覧ください。二つ測定指標を掲げておりまして、漁船保険加入率、それから経営改善漁業者の割合ということで、100%、それから67%、経営改善漁業者の割合については67%と、達成していない状況にあります。

次のページを御覧ください。

項目といたしまして「人材育成」があります。四つ指標がありますが、代表的なものとして一番上を御紹介いたします。測定指標で新規漁業就業者数を挙げております。基準値、平成22年度ですが、1,867人に対しまして、実績といたしましては令和5年で1,733人ということ。達成率は87%ということですが、目標値2,000人です。意欲的な目標と認識

しております。今、人口減少の局面において、近年、1,700、1,800人程度継続して確保できております。引き続き対策を打っていきたいと思っております。

次のページを御覧ください。6ページでございます。

項目といたしましては「水産業の成長産業化を支える漁港漁場整備」ということで、達成率を見ていただきますと、92、102、101と、おおむね順調に進んでいるものと考えております。

項目の二つ目、一番下ですが、「浜の再生・活性化」ということで、測定指標のところは、新たな海業等の取組数ということで掲げています。右側につきましては、目標値といたしまして、令和8年度までに500件ということ、暫定目標としては令和6年度までに300件と掲げておりまして、実績といたしましては令和6年度254件ということで、達成率85%という状況になっております。

次のページを御確認ください。

引き続き「浜の再生・活性化」ですが、測定指標といたしまして都市交流人口を挙げております。目標値200万人に対しまして439万人ということで、これは大幅に達成している状況ということになります。

項目の二つ目ですが、「加工・流通・消費に関する施策の展開」です。測定指標といたしまして二つ挙げております。

まず一つ目、魚介類の食用の年間消費量です。基準値44.6キログラム、人が一年間に食べる量です。これは粗食量で計算していきまして、あらとか内臓とかも含んだ重量ということになります。実績が令和6年度の概算値でございますが、39.8キロということで基準値よりも下がっています。これは目標値を見ていただきますと、令和14年度までに39.8キロということで、目標値も趨勢で減少というのを設定しておりますが、それでも減少のスピードが速いという状況でございます。分析のところですが、水産物の価格は他のたんぱく源と比較して上昇していて、割高感というのがどうしても出ているということを考えております。

続きまして水産エコラベルの部分ですけれども、達成率を見ていただきますと60%ということで、欧州発の認証ですが、コストの高さですとか、なかなか厳格化に伴う労力が大きいということが原因と考えております。

続きまして一番下を御覧ください。項目といたしまして「漁場環境の保全・生態系の維持」ということで、測定指標として藻場の造成に向けた取組・対策の実施面積ということ

です。基準値に比べて実績値増加しております。目標値、令和6年度6,735ヘクタールに對しましては、ほぼ100%達成できているという状況です。

一方で、海水温の上昇等の影響がありまして、全国の藻場の面積というのは減少傾向にあるという状況もございます。

次のページを御覧ください。

測定指標として、養殖業への赤潮被害額の抑制というのを入れています。基準値、被害額31億円とありますが、31億円よりも抑制するということです。直近で見ますと、令和7年度の被害額は1億円ということです。令和5年、6年、特に有明海とか八代海で大きな赤潮が発生しまして、右側に書いてありますとおり、赤潮のモニタリング技術の開発ですとか、現場の活用というのを進めております。こういった対策が被害の軽減につながった海域も存在するということと考えております。

最後ですけれども、一番下を御覧ください。食料自給率です。これは水産基本計画の中に定めている目標値でございます。94%、令和14年度までに達成すると目標値を定めていて、実績を見ていただきますと52%ということで、達成していないという状況でございます。要因といたしましては、国内生産量の減少というのを挙げています。もともと94%という高い目標につきましては、5年前の検討の中で、まず資源管理のロードマップの中で、先ほどもちょっと御紹介いたしました、漁獲量を444万トンに回復させるという高い目標を掲げているということと、あと輸出の金額が1.2兆円を目標にすると。昨年、1.1兆円に下方修正されましたが、高い目標を掲げているものを数式に当てはめて計算した結果、94%となったと承知をしております。

これまで前の方で見てきました資源評価の高度化ですとか、管理の充実ですとか、獲る側の漁業者の経営対策ですとか、藻場の造成等、様々な施策の出口と言えらると思っておりますので、向上を目指していくということかと考えております。

次のページを御覧ください。

9ページ以降につきましては、現行基本計画の主なものについて、基本計画の文言に沿って詳しく御説明したものでございます。

まず一つ目、すみません、時間の都合もありますので簡略化して御説明いたしますが、まず1ポツ目、資源評価を高度化するということです。高度化のイメージについて下に記載していますが、まずはMSYを達成するために必要な資源量ですとか漁獲の強さという

ことを示せるということが重要と考えております。そのために必要なのは、多くのデータ、質の良いデータが必要という状況です。

現状の分析、1ポツ目の2行目を御覧ください。データは必要なんですが、近年、海洋環境の変化の中で資源評価に十分な漁獲や海洋データが迅速に収集されていないという状況にあります。

検討の方向性、1ポツ目ですが、こういった変化を的確に捉えるため、漁獲や海洋環境データの活用方法だけではなくて収集方法の見直しも検討することが必要ではないかという問題意識を持っております。

続きまして10ページ、次のページを御覧ください。資源管理の着実な実施でございます。TAC、IQについては先ほど触れましたので、三つ目、遊漁についてです。クロマグロ遊漁について、漁業と同じレベルでの本格的なTAC管理へ移行ということを水産基本計画では掲げております。

まず現状の分析、3ポツ目ですが、クロマグロ遊漁につきましては、届出制等により実態の把握というのを進めているところでございます。本格的なTAC管理への移行に向けて体制整備が必要というふうに考えております。

続きまして、次のページを御覧ください。沿岸漁業の項目です。

1ポツ目ですけれども、「沿岸漁業の持続性を確保」という言葉を記載しております。

浜プランにつきましては先ほど御説明したとおりです。漁業所得目標の10%以上を達成した割合は52%にとどまるという状況です。これは取組が成功している地区、成功していない地区それぞれの要因の分析が不十分であったと分析しておりまして、要因分析というのが必要になってくると考えております。

それから、右下の表を付けておりますが、これは2023年の漁業センサスから沿岸漁業者層のデータを取ったものでございます。総じて、漁業経営体数というのは減少傾向にある中で、販売金額1,000万円でちょっと切れ目を入れて、前後で比較をしてみたものでございます。二重線の左側、1,000万円未満の販売金額の沿岸漁業者層経営体数につきまして、減少数は2万4,601と。一方で、1,000万円以上は273の減少にとどまると。これは絶対数が多いのでパーセントでも出してみますと、1,000万円未満は36%減少しています。一方で、1,000万円以上販売金額あるところは、減少は5%にとどまっているという状況にあります。

生産性向上を確保できた経営体というのは持続的な経営を確保できているのではないかという分析をしております。意欲・能力のある沿岸経営体の生産性向上等の取組を後押ししていくことが必要なのではないかと考えております。

続いて次のページを御覧ください。沖合・遠洋漁業です。海洋環境の変化等に対する順応性を高めるという観点から、漁獲対象種・漁法の複合化等を掲げております。

まず魚種・漁法の複合化の取組といたしましては、右側に写真を付けておりますが、さんま棒受網といか釣り漁業の兼業等が進んでおります。

現状といたしまして、海洋環境は激変していて、従来の漁法や漁獲対象では漁業経営が維持できなくなる可能性があるかと危機感を持っております。

検討の方向性の一つ目といたしまして、こういった海洋環境の激変に柔軟に対応するために、従来の漁法や漁獲対象にとらわれない新たな操業体制への変革、変革にチャレンジする漁業者の取組を強力に後押しすることが必要ではないかと考えております。

次のページを御覧ください。

養殖の話に移ります。まず一つ目として餌・種苗です。餌の主原料であります魚粉につきましては、多くを輸入に頼っている状況にあります。この魚粉割合を減らす等の対応が必要となってきますが、現状の1ポツ目を御覧ください。大豆かすですとか昆虫等、代替原料というのが考えられていますが、いずれも、例えば大豆につきましては成長率が劣る、昆虫については単価が高いとかでなかなか進んでおりません。これらを解決するような話といたしまして、検討の方向性です。解決できるような研究開発ですとか社会実装の推進が必要ではないかというふうに考えております。

次のページを御覧ください。

1ポツ目、漁場環境への負荷等の軽減のために、沖合域を含む養殖適地を確保、また生簀の大規模化による省力化や生産性の向上を推進ということを掲げております。

達成状況の1ポツ目ですが、国の補助事業等で大規模沖合養殖システムの導入に係る収益性向上の実証なんかを支援しております。

現状といたしましては、大型生簀に集約することで作業の効率化・省人化等が図られ、収益性が向上することは確認できております。

方向性といたしまして、更なる生産性の向上を推進することが必要ではないかと考えております。また、安定的に生産を行うために、ワクチン等医薬品の更なる研究も必要と考えております。

次のページを御覧ください。陸上養殖です。

陸上養殖につきましては、現行基本計画の中で実態把握を実施ということで書かれています。令和5年から内水面漁業振興法に基づく届出漁業ということで陸上養殖を位置付けておきまして、数量については真ん中にあります表のとおり、確認、把握しております。

生産の安定化について、水質管理技術等の優れた技術は存在しますが、生産規模や用途に応じた技術の活用については現在実証段階ということと、あとはコスト面です。イニシャルコストが高いということもありますので、コスト対策が必要になってくると考えております。

次のページを御覧ください。内水面漁業・養殖業です。

まず、内水面漁業は非常に幅広い活動をしておりますが、課題として大きく二つあると思います。まずカワウ、外来魚の駆除ということがあろうかと思っております。特にカワウについては非常に手こずっている状況と認識しております。効果的な駆除の方法の検討が必要だというふうに認識しております。

一方で、現状の二つ目にありますとおり、遊漁者の獲得に向けたICT遊漁券の導入というのが進んでおきまして、1漁協当たりの遊漁券販売数は上昇の兆しが見えております。このような新たな技術での遊漁収入の増加ということを図っていくことが今後必要かと考えております。

それから、ウナギについても内水面養殖業に入っておりますが、ウナギについては人工種苗生産が進んでおります。人工種苗1尾当たりの生産コストというのが非常に大きく削減できておきまして、社会実装の前提条件を克服したものと考えておりますので、引き続き進めていくということかと考えております。

続いて2ページおめくりいただいて、18ページです。輸出拡大でございます。

輸出につきましては一覧表で先ほど触れましたとおり、1.1兆円という高い目標を掲げております。

もう一枚めくっていただいて、19ページです。

検討の方向性、一番下のところで、今後伸ばしていくためには、輸出拡大の余地の大きい現地系商流の開拓に向け、輸出先国・地域におけるマーケットの嗜好やサプライチェーンの状況等を強化ということですが、これは平たく言うと、現地の方が経営するレストランとかで、その土地に合った料理の材料として日本産の水産物を売っていくというような取組というものも必要になってくるのではないかと考えております。

続きまして20ページ、金融のところにつきましては先ほど触れましたので割愛させていただきます、21ページ、人材の確保・育成を御覧ください。

若い方にいかに漁業に就業してもらおうかという観点から、取組の真ん中辺りです。水産高校等の要望に応じて有識者を派遣して出前授業等を実施しており、これは非常に好評ということですので。

また、あわせて、検討の方向性にありますとおり、働き方ですとか就労環境の改善に向けた漁船乗組員の労働負担の軽減や効率化ということ、さらに働く方のキャリア・デザインの提示というのが必要ではないかと考えております。

次のページを御覧ください。

一方で、安全対策というのにも必要になっておりまして、現状のところ、2ポツ目にありますとおり、小規模漁業の方でまだまだ事故が多いということで、沿岸漁業者の安全意識の向上が必要と考えております。

次のページを御覧ください。

青枠の1ポツ目ですが、産地市場等の漁港機能の再編・集約を推進するというものを掲げております。

まず、拠点漁港等の生産流通機能につきましては、圏域計画に基づいて進めることとされておりました、令和8年度までにおおむね20圏域という目標に対して、6年度実績は6圏域にとどまっている状況です。ただ、ハード物もありますので一気に進むということではなくて、後年度にかけて進捗を図られる見込みと認識しております。

流通拠点と養殖拠点については先ほど触れましたので、割愛させていただきたいと思っております。

2枚おめくりいただいて、25ページを御覧ください。加工・流通・消費の項目です。

まず、真ん中右側の折れ線グラフを御覧ください。先ほどちょっと口頭で触れました、一覧表で触れました1人が1年間に食べる消費量ですけれども、右肩下がりというのが御確認いただけるかと思えます。水産庁は補助事業等々や「さかなの日」の枠組みを活用しまして、低・未利用魚を使った商品の開発などを進めているところです。

また、「さかなの日」の賛同メンバーの数、右上に棒グラフを付けておりますが、順調に増加はしております。ただ、一番下に書いてありますとおり、具体的な取組や相互連携に十分結び付いていないという面があるという状況ですので、連携・取組強化が必要というふうに考えております。

続いて、もう2枚おめくりいただいて、27ページ、28ページを御覧ください。消費拡大・水産エコラベルのページです。これも先ほど触れたので、27ページ、28ページは省略させていただきます。

29ページの海業です。これも先ほど触れさせていただきました取組の2ポツ目ですが、令和8年度までに500件に対して、令和6年度254件ということで進んでおります。序盤、ちょっと取組が、立ち上がりが遅れましたが、制度の趣旨等を理解していただいて、近年右肩上がりになってきているという状況でございます。

続きまして30ページ、31ページにつきましては一覧表で触れましたので省略させていただきます。32ページ、最後を御覧ください。東日本大震災からの復旧・復興の状況です。震災から15年が経過しております。右側に棒グラフで示しておりますとおり、岩手、宮城、福島の被災3県の水揚げ状況ですが、震災前の平成22年には約47万トンございましたが、直近、R6年では25万トンぐらいに、まだ回復していないという状況にあります。被災3県では、サンマですとかサケですとか、主要魚種が不漁であるということと、まだ福島県の沿岸漁業がまだまだ本格操業に至っていないこと等が要因と考えております。水揚げ回復、養殖生産の取組等への支援の継続が必要ではないかと考えております。

資料3の説明は以上になります。

資料4を御確認ください。

検討の視点ということで、左側に「水産をめぐる情勢」。近年いろいろな情勢が変わっていると認識しておりますが、これを踏まえて、右側に「検討の視点」を置いています。

まず、めぐる情勢の中で幾つかハイライトしたいと思います。

まず一番上の四角の中の2ポツ目ですが、世界の人口は増加傾向にあって、将来のタンパク質の需要の増加というのに対応する必要性が高まっていると認識しております。

一方で、次のポツですが、水産を調達する生産手段だけではなくて、それを届けて初めて機能しますので、流通も含めたバリューチェーン全体を健全に発展させる必要性が増しているというふうに考えております。

続いて真ん中、漁業就業者とか生産量につきましては、漁業就業者数も減っておりますし、生産量も大きく減っております。養殖生産量も減っているという状況にあります。

流通の部分ですが、一番上、産地市場での水揚げ量の低下、それから市場機能も低下しているということを認識しております。

次に漁港・漁村の現状ですが、2ポツ目にありますとおり、藻場の造成は進んでおりますが、全体の藻場面積は減少している。また、磯焼けが各地で発生しているという状況にあります。

一番下の社会情勢の変化ですけれども、何ととっても船が高い、修繕費も上がっている、資材も高騰しているという状況で、サプライチェーン全体で課題が顕在化しているという状況にあると認識をしています。

こういった、真ん中の矢印のところに書いてありますとおり、様々な危機がございますが、これを解決、突破して強靱な水産業の実現を目指すということを今後、次期水産基本計画で検討していきたいと考えております。

右側、現下の情勢を踏まえまして、今後の検討、今後、企画部会等で検討していただきますが、道しるべとして提示したものでございます。今後、個別に企画部会でテーマごとに議論していただきますが、議論する際の参考になればということで提示しております。

私からの説明は以上になります。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、御説明いただきました内容につきまして、委員の方々に御質問や御意見を伺いたいと思っております。

まず先に会場に御出席の方、次にオンラインで御出席の方の順番で私の方から指名させていただきます。そして、御質問に対する事務局からの回答につきましては最後にまとめて頂くというような形で進めたいと思います。

それでは、まず会場御出席の皆様、いかがでしょうか。

それでは、釜石委員よろしくお願ひいたします。

○釜石特別委員 ありがとうございます。全日本海員組合の釜石でございます。

まず資料3の水産基本計画の検証のところ、3点ほど教えていただきたいと思っております。

まず9ページのところの水産資源管理の着実な実施で、現状の分析のところ、令和12年度までにMSYベースの資源評価を45資源程度拡大予定であると。これは全然問題ないと思っておりますが、一方で、昨年を振り返りますと、スルメイカの問題が皆さん御承知のとおり一番クローズアップされるかなと思っております。スルメイカは、私承知しているのは平成10年からTAC設定がされて、約二十数年間たっている資源だと承知しておりますが、昨年度ああいう採捕停止命令が出るような、正に着実な実施を妨げるような案件があったところですので、これを見直さなければいけない。ですけれども、どこにもスルメイカの

表記がなかったので、これをどういうふうにしていくのかというのも課題の一つとして考えてございますので、どのようにお考えか教えていただきたいというところが1点目です。

それから12ページですけれども、漁船漁業の構造改革等で、12ページの下から2行目、入漁先での現地化を含む多様な経営体制とあるんですけれども、これは安易に日本籍から外国籍にフラッグが変わるといふふうに見てとれます。直近ですと、先月入港してきた漁船があります。これは外国籍でしたけれども、これが外国籍にして失敗であったため、その事業から撤退する、あるいは日本籍にまた戻しますというような案件が我々のところに聞こえてきています。これなぜ我々が言うかということ、乗組員の雇用に非常に影響が大きいんです。日本籍ですと日本の法律に守られます。ですけれども、外国籍に移すと、日本籍で受けていた、擁護されていたものが取っ払われる部分もある。全部が全部そうではないでしょうけれども、そういう非常に雇用を不安定にする危険を含んでおりますので、こちらの部分については慎重に。簡単に計画に記載されると、これを推し進めているように見てとれますので、まずこの考え方を整理させていただきたいというふうに思います。

それから、最後に22ページのところです。ここに、下から丸の5個目、現状分析のところです。外国人材に対する受入れ環境に係る満足度調査では、就労や生活環境について97%が「満足」、それから「少し満足」と回答していると書かれてあります。こちらは、どこを調べて97%というところだったのか教えていただきたいというのが質問です。

我々漁業界と、それから労働側で、各就労場所や、それから乗っている船なんか、行って聞く内容からすると、97という数値は余りに現場と乖離があるなというふうに感じてございます。令和7年度ですと、入国して在留期間が始まってから1か月以内に転籍を希望します、それから漁業の職業から離れたいですという要望が非常に多く散見されました。この散見されましたという報告は、水産庁主催の会議でも我々の方から御報告申し上げておりますが、まずここに書いてある満足度の数値と余りに乖離があるので、ここの数字の部分をお教えいただきたいと思います。

以上、3点でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。確かに外国人につきましては社会の耳目も集まっておりますので、また事務局からの御回答を待ちたいと思います。

それでは、ほかはいかがでしょうか。それでは、窪川委員お願いいたします。

○窪川委員 石川県で定置網漁業を営んでいます窪川です。

漁業経営者としては魚がお金に見えるものですので、ちょっとその辺りを伺いたいんですが、まず資料3の2ページの上から三つ目、水産資源管理の着実な実施のところで、漁業生産量が基準値331万トンで、実績276万トン、目標に対して76%ということが書かれておるんですが、これは生産量ベースの数字なんです、机の上に置かれていた「水産をめぐる状況」についての10ページの生産額の推移を見ますと、平成30年辺りから令和6年辺りの生産額を見ると、若干生産額自体が増えておって、結果として生産量は減っているけれども生産額は増えているよということで、お金ベースで見ると、そこまで悲観するような状況ではないとも見れると思うんですが、そこをどう分析されているか。また、資源管理については、魚を守ってから増えるまでにちょっとタイムラグがあると思いますので、その点も踏まえて、量は減っているけれども生産額は増えているよねというところがどうお考えなのかなというのを聞いてみたいなと思いました。

もう一つ、それに関連してなんですが、資料3で言うと5ページの新規就業者数、これが目標に対してちょっと減りぎみで、1,733人であるとか、あと資料4について、資料4の四つ目のまとまりのところで、10年間で就業者数は3割減っています。生産量は2割減っていますということで、ただ、これ割り算すると漁業就業者数1人当たりの生産量はむしろ増えておるので、この辺りについてどう分析されているのかなというところです。

ここの生産量「372百万トン」の「百」って、これは誤植ではないかなと思ったんですが、「水産をめぐる状況」の10ページの前の方の推移だと、令和5年が383万トンでありまして、生産量の百って、これ割り算すると漁業就業者数1人当たり2,000トンぐらい魚を獲っていることになるんですけれども、これは間違いではないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

私からはその2点。以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。生産額に限らず輸出額とか、額については物価の上昇というのをどう織り込むかというようなことも重要になってくるのかなというふうには私も思った次第です。どうもありがとうございます。

それでは、東村委員よろしいでしょうか。

○東村委員 東村でございます。私は10ページのみで、四つの質問をさせていただきたいと思えます。

現状の分析の中で、ほぼほぼ全部にわたりなんですが、まず「段階的にTAC管理を実施する」というくだりですけれども、「漁業者の資源管理に対する理解は必ずしも十分と

は言えない状況」というふうに書かれているんですけども、漁業者の方も資源管理が必要だということは絶対認識していらっしゃると思うんです。それはもう私、自分のこれまでの漁業者の方と話している経験上もですし、その理解が十分ではないということに、どういう点でこういう評価が出てきているのかという割と具体的な話を教えていただきたいなということで質問させていただきます。

2点目に移ります。IQ管理についてなんですが、導入に合わせた規制撤廃を行うということでIQを導入したということは理解しているんですけども、ほかの漁業者等からの理解が得られにくいという、これもまた具体的にどういうことなんですかなんですが、割と仲間意識が強かったりする漁業であると、その人的つながりが船を大きくするのにちょっと、言い方は悪いですけども、足を引っ張られるみたいな感じなのか。この書きぶりだと、ほかの漁業者が足を引っ張っていますよという感じなんですけども、IQを導入というか、IQ枠を使っている漁業者がそもそも規制撤廃を望んでいるのだろうかというところが2点目の質問になります。

3点目いきます。検討の方向性なんですが、「漁業者の資源管理に対する意識向上、高度化する資源調査・評価への理解醸成を図るため」と書いてあるんですけども、私は資源管理分科会の委員なんですが、漁業者で委員をなさっている方というのは、すごくおっしゃいます、「こうしてほしい」「もっと調査してほしい」という言葉、結構おっしゃるんですけども、だから水産庁の方で「こういうふうに調査を進めたいです」というのと、漁業者が求めているものが余りかみ合っていないところから来る、ちょっとした食い違いなのかなという。そこをうまく、この食い違いがなくなれば、お互いにとって、もちろん資源調査も評価も高度化することは大事だと、もちろん私個人的に思っているというより、事実でございますので、その辺について教えていただきたいと思います。

最後に、その次のポツです。「IQ管理などのツールも活用し」ということなんですが、海洋環境の変動に対応するためにIQ管理がなぜ必要なのか、ちょっと理解……。多分この間に何かが入っているんだと思うんですけども、こうこうだからIQ管理。その辺りの含みを教えていただければと思います。

以上、4点よろしく願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

井出委員、よろしく願いいたします。

○井出特別委員 食品ロスについて取材して発信している井出と申します。

7ページの国産水産物の消費拡大で、進捗状況に関する分析、水産物の価格がほかのたんぱく源と比較して上昇しているから消費が上がらないということなんですけれども、例えば、ほかのたんぱく源で卵、鶏卵などを見ると、エッグショックの影響で2倍に上がっています。昨今ではエッグショックのときの価格を超えて高くはなっていますが、消費量を見てみると、世界でずっと2位だったわけです。日本人1人当たりの年間鶏卵消費量は337個。339個だったのが、エッグショックを経て10個くらいは減ったものの、それでも世界4位の消費量です。

下のエコラベルの活用についても、国内市場が認証よりも安さを求めるから進まないんだということとか、27、28ページにも、消費者が価格を優先するからだと書いてあるんですけれども、本当に価値があれば、高くてもそれを受け入れて受容して買うのではないかと。高いから仕方がないみたいに見えるのですが、これについてはもう致し方ないと思っているのか、それとも様々な努力でこれを打開できると考えているのか。考え方を伺いたいと思って質問します。

○佐々木部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、武井委員よろしく申し上げます。

○武井委員 お願いします。私は消費者に対して地魚料理教室をしております武井と申します。

今の井出委員のおっしゃってくださった部分にちょっと重複しますので、手を挙げさせていただきました。

まず進捗状況について1点お願いします。7ページ、国産水産物の消費拡大のところ、実績値、これは粗食量ベースというふうに言っていました。39.8キログラム、年当たりの人です。このうち、ここには目標は国産水産物の消費拡大とありますので、この39.8の数字は輸入量も占めていると思います。8ページの食料自給率が令和6年度52%でありますので、うち国産は20.7キログラムぐらいになるんじゃないでしょうか。ここの明記がこれでいいのかどうか、もう一度御検討をお願いしたいと思います。

続いて中身、4点ほどお願いいたします。

26ページ、井出委員の発言ともかぶるかもしれませんが、26ページの下の方です。「さかなの日」賛同メンバーのところ、この一番最後から2行目、「今、獲れているさかな」の売場づくりや食べやすい形態での提供、おいしさや健康効果の情報等を通じた、日常的な魚食習慣の形成が、推進が必要ではないかというところで、「さかなの日」を国と

して取り組んでもらっていることに、私、消費者ポジションとしてはとてもありがたく思っております。しかしながら、国が全国各地から「さかなの日」賛同メンバーを集めて、国の場で議論するということは、情報共有とか、みんなの意識を上げるという場ではとてもいいと思うんですけども、先ほど言いました「今、獲れているさかな」の売場づくりとかということになりますと、これは完全に川下の話で、小売業とか外食事業者とかです。そういう川下の話なので、そういう小売業とか川下のポジションと消費者への具体的な行動変容を実践することが大切だというふうに、「さかなの日」とはちょっと切り離して考えることで見えてくるものがあるんじゃないかなと思います。売場の作り込みの設計というところが必要ではないかなと思います。もう一度御検討くださると有り難いです。

続いて27ページ、取組、達成状況のところ、学校給食関係者を対象としたとあります。私はもともと10年間、学校栄養士をしていたので、ここら辺ちょっと提案といいますか、があります。栄養士等に対して404名が参加など、セミナーですね。ありますが、全国には学校栄養教諭や学校栄養職員1万2,000人前後います。なので、このセミナーとかの実施が悪いわけでは全然ないんですが、やっているけれども、全国の教育現場に届く設計になっているかという、ちょっとそれは弱いかなと思います。結構な費用が掛かっているんだと思うので、どうせやるのであれば、全国には都道府県が主催している研修会、各自治体で都道府県主催の栄養教諭への研修会があったり、あとは県の栄養教諭、学校栄養職員研究会みたいなのがありますので、そういうところと一緒に研修に組み込むべきじゃないかなと思います。もう一度御検討ください。

28ページいきます。現状分析の二つ目、各地で課外授業等を活用した魚食普及は活発に行われているが、学校給食における地場水産物の活用は6割にとどまっている。学校栄養士側も87.5%ぐらいの意識で、給食に魚を使いたいという意識があります。正に大日本水産会さんが調査してくれたやつを見させてもらったんですが、とても良い調査で、現場感をとても拾える調査でした。

しかしながら、何が一番のネックになっているかという、水産加工物の費用の高さです。この4月から小学校における学校給食の費用を、抜本的な費用負担軽減で国が5,200円でしたか、小学校負担することになっていますが、これで十分かという、決して十分ではありません。なぜなら、5,200円を1か月20回で割ると260円になります。その260円のうち米、牛乳を合わせて100円を超えと思いますので、では160円、150円の中で魚に使える値段というのはおのずと出てきまして、80円以下ぐらいです。では、その一切れ80

円の切り身を加工業者がさばいて、その元は漁業者なんですけれども、漁業者と加工業者にそれだけ安価な値段で売ってくれと言わなきゃいけないので、漁業者に対する費用負担というか、加工業者に対する加工賃の支援を国がしてもいいのではないかなと思います。現に給食に付く牛乳の価格に対する供給支援事業というのがありますので、また牛乳と魚では違う部分もありますけれども、月一、国産の魚を給食に入れるという、具体的に落としていくと、国が負担すべき費用というのはおのずと出てくると思いますので、御検討ください。

ラストです。すみません。この進捗状況というか、中には書いていないんですが、私的にはとても大事なことだと思って、最後お願いします。日本の一部地域でP F A S、有機フッ素化合物が高濃度で検出されている地域があります。国としても令和3年ぐらいから調査してくれていまして、令和7年度には調査品目が拡大しています。なので、そこを水産基本計画5か年計画で取り上げて明らかにしていく方がいいのではないかなという思いがあります。また御検討ください。

長くなりました。

○佐々木部会長 ほかはいかがでしょうか。

それでは、木村委員よろしく申し上げます。

○木村委員 2ページ目の一番上にMSYベースの資源評価の拡大というのがありまして、目標値が令和7年で38で、実績としては40で、105と。目標が令和12年で45資源というふうになっていますけれども、最近のスルメイカの問題も含めて、それから海洋環境の激変を受けて、MSYベースでの資源評価が必ずしも正しいかどうか分からないという状況にあります。だから、この目標として、拡大すること自体が適切な目標なのかどうかについては検討する必要があると私は思っています。ただ、過去の、5年前ですか、の基本計画を立てた段階ではそういうふうな目標を立てて、令和7年度の設定をして、それで105%というのは、それで結構だと思います。ただし、ここで気になるのは、令和12年度まで目標を掲げているから、更にその先の基本計画にまで影響を与えているので、是非水産庁においては目標の基準が妥当かどうか、これを改めて検討していただきたいと思っています。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

○根本委員 先ほど給食の件が出ました。私たちはひたちなか市という所で学校給食に魚をということで、漁協女性部は25年ほどやってきました。ですが、去年一度立ち止まりました。それは高齢化による人数不足、それからひたちなか市全体で言うと、学校ごとの給食なので、24～25校にそれぞれ配達をしなくてはいけないのです。そういうことを全部自分たちだけでやっておりました。それから、お金の面も先ほども出ましたけれども、単価も安くしなくちゃいけないと。だから、私たちは自分たちの身を削りながらも子供たちに食べてもらって、先々まで魚を好きになってもらいたい、地元も好きになってもらいたいというところで頑張ってきたのですけれども、このままで何か事件があったら、事故があったら大変ということで、一度本当に涙をのんで立ち止まりました。立ち止まった経緯は、去年水産庁長官さんと懇談した際に学校給食のことを、どうか私たちだけじゃなくて、どうか国としても何か手だてをしてもらえないかという話をしましたら、水産庁長官は、それは国のことじゃなくて、市の方とよく話をしなさいというふうにおっしゃいました。それで、何か私も力が抜けて一度立ち止まることにしました。

それで、立ち止まるということはやめるということじゃなくて、また新しいことを始める、始まる時だと考えましたところ、水産加工業者さんがやってくれることになりました。私たちのやり方で今まで付けていた商品の名前も付けて考えてくれて、私たちは大体3種類ぐらいの商品を約1万3,000食、年間3回程度提供していましたが、それを学校の方としては毎月でも欲しいということです。そのことについて加工業者さんは、まず今年は5種類で、行く行くは年間10回提供する予定で、それからそれを基にして全県に広げていって、ちゃんとした利益の生むものとして考えようということ、私がやってきたことを考えても、これは利益になると思うのです、うまくやれば。それなので、それに対してやってくれることになったのですけれども、給食の無償化とか、あとはこれからの魚離れを防ぐ意味でも学校給食に魚を毎月のように、地元の魚じゃなくても、駄目なところは仕方ないですね、魚がない所もありますから。とにかくそういうことを頑張ってやっていくことが将来的に漁業者も、それから魚離れも防いで元気な子供たちを作ることになるのではないかと思いますので、どうか国としても学校給食の魚については頑張ってもらいたいと思います。武井委員さんと同じ意見なので、よろしく願いいたします。

○佐々木部会長 根本委員、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。それでは、関委員よろしく願いいたします。

○関特別委員 東日本信漁連の関と申します。4ページでございます。4ページの経営安定対策というところで、一番下の枠のところですが、達成率67%ということもございますけれども、こちらにつきまして我々は認定漁業者を推薦する立場でございます、圧倒的に予算が少ないというふうなことで国の方に要望したいと思っております。

いわゆる認定漁業者を推薦するに当たって、改善計画を立てる上で事前の、計画策定をしているわけですが、予算等を申し込む上で、その翌年に認定されるわけですが、ある意味昨年、いわゆる予算不足で認定漁業者の方をお断りした経緯がある。そういうふうな部分からいっても、予算ありきで動かなければ、認定漁業者を増やすに当たってもなかなか難しいということもございます。

あと、先般も申し上げましたけれども、20ページの漁業経営に関する部分で、これも予算に関する部分ですが、漁業近代化資金の制度改正、こちらの方をやっていただかないと、現状、漁船の価格、それから養殖でいえば餌の関係、こちらの値段が上がっている部分からいきましても、やはり制度改正をお願いしたいということもございます。

推進という中身では、一定程度評価はされるでしょうけれども、実態として、我々、現場で漁業者の話を聞きますと、やはりそういうふうな部分が一つのネックになって、手を挙げても断られるというふうな部分があるものですから、この辺は検討いただきたいと思っております。

あと資料4のところですが、資料4の検討の視点というふうな枠の中で一番下に「漁村の多角経営化」とありますけれども、こちらの方につきまして、誰を対象としているのか、見えない部分があります。例えば漁業者、漁村のつながりであれば漁協が一番の行政とのジョイント部分になってくるとは思いますけれども、現状のトレンドからいきましても、漁協というふうな部分では協同組合、こちらの方、なかなか全体像の枠の中で主役になっていないような感じがあるものですから、この漁協をもう少し強化しなければいけないというふうに感じているところでございます。

ですので、漁協自体が総合事業体であって、ある意味、流通、水揚げ、みんな賄っている中で、漁村自体が本来多角経営の主役になっているものと思いますので、この辺を突っ込んで改善していただければと思います。

以上でございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

ほかに会場の委員の皆様、いかがでしょうか。それでは、佐々木淳委員よろしくお願ひいたします。

○佐々木（淳）委員 ありがとうございます。2点ございまして、まず16、17ページ辺りの内水面漁業・養殖業のところなんですけれども、ここの記述を見ますと、「土木部局と協議の上、河川環境を改善する取組」といったようなことがあって、そういう意味で河川部局と、その次の検討の方向性についても河川部局等との協力体制みたいな、そういったことがエンカレッジされるような内容が書かれているかと思ひます。これは大変結構だと思ひますけれども、沿岸域、例えば内湾なども含めて、港湾部局とか、あるいは河川部局でも河口域とか海岸とか管轄していますので、そういったところでも同様に連携をしていくみたいな、そういう話を入れておいていただくというのではないかなというふうに思ひました。場所はここではないかと思ひます。既に入っているようでしたら申し訳ないんですが、例えば東京湾ですとマコガレイの産卵場の底質改善といったことを港湾部局の事業でやっているだけけれども、水産部局が全面的に協力をしてやるような、そういった連携もできてきておりますので、そういったものを広げていくというような、そういう方向もエンカレッジするのがいいのではないかなというふうに思ひております。

それからもう一点ですが、30ページ、31ページ辺りの漁村の活性化で、藻場・干潟の保全・創造といった辺りですが、今申し上げた話というのは、もしかするとこちらの方がより関係しているかなというふうにも思ひましたけれども、この中においてモニタリングなど、特に栄養塩類の管理の話が非常に重要になってきているという文脈の中で、モニタリング体制の構築といったようなことが書かれているかと思ひます。

そういう中でいうと、環境省はそういう水質データなどを環境省の水環境総合情報サイトで公開されていたり、あるいは国土交通省も水文水質データベースですか、そういったもので公開をしていて、水産の方のデータも各水産試験場などで非常に多くのデータがアーカイブされているかと思ひますけれども、必ずしも一般のといひますか、研究者も含めてアクセス性が良くないといひますか、なかなか情報が出てきていないというような部分もあるので、何か水産庁の方でそういうデータベースというのをしっかり整備をしていただくと、そういったものが最終的には水産の振興にも役に立つ、また一般の人の関心も高められるというようなことがあるかなというふうに思ひますので、何かそういう、水産庁が中心になって、水産関係のデータをアーカイブして、それを公開するというような体制を検討いただけるといいなというふうに思ひました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

隣の高橋委員、手を挙げていらっしゃったと思いますけれども。

○高橋委員 ありがとうございます。MSCジャパンの高橋です。

私からは3点コメントがございまして、まず一番最初なんですけれども、資料3のページ2、進捗状況についてというところで、資源管理の着実な推進というところに、今回、目標達成率96%というふうに書かれておりました。進捗状況に関する分析のところにも、「ステップアップ管理の導入によって」ということだったんですけれども、今ステップアップ管理としてステップ1、ステップ2、ステップ3ということで段階的にTAC管理を導入するというやり方を採られていると思います。これ自体は着実に推進していくという上でとても重要なことだなというふうには思うんですけれども、ステップ1・2の段階を達成したというふうにしてしまうと、資源状態に応じて漁獲量であったり漁獲圧を設定し、その資源に負荷がかかれば漁獲を調整するといった、TAC管理が本来目指していることはまだ実現していることにはならないと思うので、このステップ1・2を達成してしまうと、こういった進捗状況を見る方に誤解を与えてしまうかなという心配があります。こちらが1点目です。

あとは、同じく資料3の26ページのところで「さかなの日」に関して「サステナ消費」というふうに言及がされています。この「さかなの日」が魚食を次世代につなごうですか、あと魚は比較的CO₂排出、生産におけるCO₂排出の少ないタンパク源であるということは確かなので、そのような文脈から「サステナ」というふうに使われていることは理解できるんですけれども、一方で資源の中には資源状態が悪いものであるとか、まだ回復の途中であるというものも多くあると思います。なので、そういったものもまとめて、魚を食べること全てが「サステナ消費」というふうにするのは、「さかなの日」を通じて魚食に関心を持ってくれる消費者の方に、ちょっとミスリードにつながるんじゃないかなというふうに懸念をしております。

最後ですけれども、エコラベルの取得の推進というところで、進捗状況の方にも、あとは後半の詳細な資料の方にも書かれていたと思うんですけれども、ちょっとコストが高いということが課題になっているというふうに書かれておりました。私、エコラベルの規格を作っている団体に所属をしておりますが、実際に第三者認証制度なので、私自身がそういったコストのことに具体的に幾ら掛かっているというふうに把握ができてい

わけではないんですけれども、こうしたコストの面は、例えば申請するときのグループを、なるべくたくさんの方が入ることによって単価、例えばキロ単価当たりの認証のコストというのを下げていくといったようなことはできると思います。なので、もし本当に国としてエコラベルの取得というところを推進していかれるようであれば、そういった取得体制のグループづくり、体制づくりのサポートなどをしていただけると、そういった課題に対してできることはまだあるのかなというふうに感じております。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。そろそろオンラインの方に行きたいのですけれども、まだ会場でどなたか。細谷委員よろしく願いいたします。

○細谷委員 主婦連合会の細谷です。

ただいまエコラベルの件でお話が出たので、ちょっと続きな感じでお話ししたいんですが、この7ページに書いてあります、「生産段階での認証」というふうになっているので、正直、消費者の目に触れるような表示ではないんじゃないかなというのをちょっと想像しています。流通しているエコラベルが付いた商品もまだまだ少ないですし、午後の白書のところでも数字を提示していただいているので、少なさというのが見られると思うんです。それで言うと、分析のところの「国内市場は、認証より価格の安さ、鮮度の高さを優先する傾向がある」という、ここまで結論付けるのはちょっと尚早じゃないかなという印象を持っています。

それと、この中身の6番のところ、HACCPですとか、今体制の話が出ましたけれども、機械を導入すると全てが解決するわけではなく、組織と人を養成する必要があって、その養成するところの教育というところに項目として入ってこないと、なかなか予算が付かないのではないかなというふうな考え方を持っています。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

藪田委員、お願いいたします。

○藪田委員 資料4の一番左上の「食料安全保障の重要性の高まり」、ここに関してですが、中東情勢の不安定化に伴って、各漁業者が現在、操業体制の見直しを余儀なくされていると思います。水産庁さん、農水省さん、経産省さんと連携して相談窓口みたいなものを設置していただいておりますが、継続的に操業を続けるということが食料安全保障の第一歩、重要なポイントだと考えております。相談された内容や漁業者の動きを是非分析し

ていただいて、継続的な操業をしっかりと続けられるようなサポート体制をお願いしたいと思えます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。多くの国民が心配していることです。おっしゃること、大変よく分かりました。

そろそろオンラインの方に行きたいのですけれども、分かりました。それでは、内野委員。

○内野特別委員 東京家政大学の内野です。一つ教えていただきたいんですが、5ページの新規漁業の就業者数、実績1,733人中、女性の割合がどれぐらいだったかというのをもし分かったら後で教えていただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

あと、後藤委員お願いいたします。

○後藤特別委員 資料の3ページ目になります。2050年に向けて配合飼料の比率を100%、人工種苗の比率を100%を掲げて、現在いろいろ研究開発等を進められてきているところだと思いますが、この配合飼料への転換と、人工種苗への転換というのは分けて考えることができないことなのかなと考えております。現在、大豆や昆虫タンパク等を使った魚粉の代替飼料の開発等も進められているところだと思いますが、単価が高いと、どうしても生産コストという部分が解決していきません。それと、単価がたとえ同じだったとしても、そのときの成長や増肉係数、可食部の割合であるとか、あとは魚が健康であるかどうかという部分をしっかりと見ていく必要があります。結局、生産効率悪かったら、それは生産者が負担していく生産コストとなってしまいますので、ここら辺のところをしっかりと考える必要があるかと思っております。

これは、淡水の魚と海水の魚でも生理的な特性が全く異なりますので、一まとめに開発していくということが果たして本当にいいのかどうか、配合飼料に転換するということが果たして本当にいいのかどうかということも含めてしっかりと議論する必要があるんじゃないかと思っております。

例えば配合飼料への転換を位置付けたのであれば、配合飼料でも大きく育つ良い種苗というものを選抜して作っていくという流れが大事で、ここができないと、結果的にまた生産者の生産コストというところにかかってきます。大抵の養殖魚は二、三年かかって産卵しますので、育種選抜するには10年以上かかります。2050年までの期間を考えると、決し

てそれは長い時間ではないと思われまので、ここら辺のところをしっかりと議論することと、あと継続的な開発支援というものが大事かなと考えております。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

前田委員、手を挙げていらっしゃったと思いますので。

○前田特別委員 養殖業界の前田でございます。

先ほどの意見ともほぼ同じなんですけれども、今現在、養殖魚、ブリ、マダイなんかは輸出が順調で、まだ単価の方が保っているんですけれども、この5月、6月ぐらいから餌の方が一気に上がる予定になっています。さすがに今でもすごく高いんですけれども、これ以上上がってしまうと、なかなか採算が取れないような状況になってしまいます。

それで、餌も今の高い魚粉に頼らなくてもいいような餌を開発してほしいというのと、あと13ページにもありますけれども、2023年に国産の割合が50%の魚粉割合というふうになっていますけれども、本当にこんな50%もあるのかなというふうに感じます。ほぼほぼ輸入魚粉に頼っているのではないかなというふうに思いますが、国内での魚粉、また生餌等の供給をしてほしいなというふうに思います。ブリ、カンパチなんかは配合飼料でなしに生餌でないとなかなか育たない部分もあるので、生餌の供給もしっかりしてほしいなというふうに思います。

あと8ページにありますけれども、赤潮の被害のところ、被害額の目標値というところで31億円以下というふうに書いていますけれども、この被害が非常に多かった年の31億円を目標、これ以下というふうに書いていますが、そうでなしに、もっと低い金額に今後は設定して行ってほしいなというふうに感じています。

あと1点、カワウを非常に駆除してくれているみたいですが、これがところどころにどんな関係なのか。瀬戸内でもカワウなのか、ウミウなのか、非常にたくさんいまして、魚がかなり被害を受けています。こういった海の方のウの駆除の方も今後して行ってほしいなというふうに感じています。よろしくお願ひします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間も押していますので、オンラインの方に移りたいと思います。オンラインで御出席の委員の皆様、御意見、御質問があれば挙手ボタンを押していただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、久賀委員よろしくお願ひいたします。

○久賀特別委員 特別委員の久賀でございます。

1点ございます。資料4の左側、「水産をめぐる情勢」の一番下の項目に、「生産資材高騰」の記述がございます。昨今の世界情勢の影響によって、生産のコストアップ問題というのが更に顕著に出ているようで、現場では操業を控えるという現状も聞いております。この問題は近い将来収束するものでもないと思われまますので、次期計画でも重要な視点だと思います。

そこで、同じ資料の右側、「検討の視点」に「生産コストアップへの対応」といったような文言を明確に加えてはいかがかと思っております。上から二つ目の経営環境うんぬんのこの視点が該当すると思えますけれども、その中身の説明に是非「生産コストアップへの対応」といった文言を追加していただくと、施策に反映しやすくなるのではないかなと思いました。いずれの経営体にとっても生産コストアップは共通して切実な問題だと思いますので、是非御検討をお願いいたします。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、次に副島委員よろしくをお願いいたします。

○副島特別委員 摂南大学の副島と申します。私の方からは1点意見といたしますか、提案をしたいと思えます。

今回、水産基本計画の見直しに合わせて進捗状況等が出されているんですけども、その中には是非水産基本計画の中でも書かれている、水産業等への女性参画等の推進についても取り上げていただきたいと思えます。

先ほど新規就業者の女性の数についての質問もありましたけれども、海上作業だけではなくて、あらゆる面での参画の状況を出してほしいです。なぜかという、今年、2026年は国連のFAOが「国際女性農業従事者年」というふうに定めていまして、農業の中には水産業も含めての年ということにされていて、FAOですとか諸外国ではかなり水産に関わる女性に関する特集が組まれていたりとか、論説が発表されていたりしていますので、本来ならば毎回見直しのときにこの項目は出してほしいぐらいなんですけど、それが難しければ、せめてこういった時流のときには載せた方が、国際的な流れも踏まえているということも示すこともできますし、いいのではないかと思えますので、提案させていただきます。

以上です。

○佐々木部会長 それでは、ほかにオンラインで御参加の方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

では、松尾委員よろしくお願ひいたします。

○松尾委員 ありがとうございます。私の方からは2点述べたいと思います。

すみません、まず資料3のところなんですけれども、資料3の30ページで藻場の保全の取組とあるんですけれども、一番下の検討の方向性についてですが、北海道では皆さん御存じのとおり、コンブだとか、すごく潮の影響を受けておまして、多分北海道以外においても、のりとかが潮の影響とかで水産業がすごく影響を受けていると思います。こちらの方も、よく農業ですと、品種改良などがすごく行われているんですけれども、こういうコンブですとか、のりとかも品種改良して、まだそれほど、そんなに発展していないところなので、その辺の辺りを強化する必要があるのではないかなと考えております。それによって、藻場が形成することで、北海道でいきますと、ウニとかもコンブを食べますので、ウニの生産量などにもつながっていくかなと思います。

あともう一点、輸出に関してなんですけど、資料の23ページの方に輸出促進のことを書かれているんですけど、目標値1.1兆円に向けて伸ばしていくということで、なかなか、ここにも記載されているように、どちらかというと幾つかの国に対象の物品が偏っているというような形で、例えば中国の水産物輸出禁止などがあると、この前、数年前にあったような影響を受けやすいというのがあるので、少しバランスも考えたような形で検討していく必要があるかなと思います。

ホタテとかサケ・マスなどもすごく海水温の影響を受けておまして、ホタテも青森とかではダメージを受けている。そんな中でこの目標値というのが、国内の漁獲量が減少している中で、更に1.1兆円というかなりの額、開きが2倍近くあるかなと思うんですけれども、これをどうやって伸ばすかというのが本当に戦略的に考えないと、国内消費の必要な水産物が全部輸出に回さなければこれが達成できないというようなことがないように、何か生産の方法も含めて計画的に考えないとならないのかなと感じました。その辺、どのように1.1兆円に達するかというのを考えられているのかというのは、ちょっと1点質問したいです。

以上です。

○佐々木部会長 渡部委員も挙手されていますね。お願ひいたします。

○渡部委員 大変すみません、どうも。私からちょっと手短かに申し上げたいと思います。

まず、今日は何人かの方に、我々内水面漁業の大きな課題でありましたカワウのことを取り上げていただいて、また御発言いただいたこと、本当にうれしく思います。

先ほど前田特別委員の方からも話がありましたけれども、カワウの問題は我々内水面漁業のみならず、海面の魚も大分影響があるということがあるんです。水産庁が令和6年2月に出した「カワウ対策DX」という本の中に、青森県の八戸で、これは上流、河口から8キロ辺りの所でカワウのふんを採取して、そこから分析した結果なんですけれども、我々の関係するハヤとかウグイとかアユとかというのは夏の時期に本当に、そのふんの中には少なく現れておるだけでありまして、ほとんどのふんの中の成分というのは海の魚、マイワシとかボラが結構多いんですけれども、そういったものも食害に遭っているということでもありますので、これを機会に、またカワウの捕食による食害というものが広範囲、海にも及んでおるんだということもまた記載を頂けたらなというふうに思っております。

それともう一点なんですけれども、基本計画の進捗状況についての記載のところなんです、輸出のところを見ていただけたらと思うんですけれども、基準値に対して実績、元年から7年までについて達成率が76%ということで、まだまだということの御発言もあったわけなんですけれども、輸出はもう全ての産業共通する課題だとは思いますが、恐らく買う側の国がどこにあるかとかというようなこともあるかも分かりませんが、取引の通貨です。恐らくドルで取引を行っているところが多いんじゃないかというような推測をするわけなんですけれども、その中で基準値を定めたときの令和元年と、実績を記している7年との間でしたら、約1.4倍ぐらいの値上がりがあったんじゃないかなと。これは輸出にとっては非常に良いことなんですけれども、また逆に、先ほどから話が出ておりますけれども、原油とか、そういうものは高く買っている。買うものも高いから、もうけが多くなっても相殺されている、いって来いということかも分かりませんが、この辺が数字として売上高に上がるときに、ほかの産業なんかは時々「為替レートの変動によりどうのこうの」とかということも書いていますけれども、水産業の場合は何らかの修正なり、また何らかの補足説明というものがあるのかどうかということ、それをちょっと伺いたいなと思いました。

以上です。

○佐々木部会長 それでは、水本委員、手を挙げていらっしゃいますね。

○水本特別委員 はい。大分県でカワハギの稚魚を育成しています水本と申します。

養殖の件なんですけれども、3ページの養殖業の成長産業化についてなんですけど、水産庁の基本計画の方向性には賛同いたします。ただ、人工種苗の生産技術の実用性とか、魚粉依存の低い飼料、配合飼料の開発というのを掲げられている点についてなんですけれども、現場の実態としては全ての魚種で成長段階において人工種苗や配合飼料のみで安定的に成長、育成できるというわけではなくて、生餌に依存せざるを得ないケースも存在しております。また、人工種苗に関しましては、全面的に依存することについては供給リスク、それから遺伝的多様性の観点からも一定のリスクがあると考えております。そのためにも人工種苗、それから配合飼料の推進を基本としつつも、天然種苗や生餌の活用を含めた複線的な選択肢を確保するという点でも今後の施策の中に明確に位置付けていただくことが必要ではないかと思っております。持続可能性の観点からも100かゼロかではなくて、現場に即した柔軟な制度設計を御検討いただければと思っております。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。時間も押していますので、ここから事務局の方からこれまでの頂いた御質問につきましての御回答を頂くことにしたいと思いますけれども、よろしいですね。

それでは、よろしく願いいたします。

○企画課調査官 多くの御質問、御意見ありがとうございました。御意見に関しましては全て記録もしておりますし、後ほど議事録にも載ります。

冒頭御説明いたしましたとおり、これから個別のテーマごとに議論していきますので、その中で頂いた御意見を踏まえて検討できればというふうに思っております。

御質問について中心に回答できればと思っています。

まず窪川委員から生産額も増加しているよねというお話がありました。2ページに書いてあります漁業生産量444万トンの目標です。これは資源管理のロードマップの中で掲げておまして、まず資源管理で量の方をしっかりと確保していこうということです。なので、まず目標としては量ということで政策評価としては定めております。金額についてももちろん大事ではございますが、それをどう評価するかというのは個別の議論の中でできればと思っています。

それから、御質問の中で、国産水産物の消費です。ページでいいますと7ページになります。目標としては国産水産物の消費としていて、一応数字といたしましては国産ではなくて、これは漁獲量、輸入も含めた水産物の消費ということになっております。その目標

は国の方で行っています政策評価書から持ってきております。一応政策評価書上は、資源状況の高い加工原料への転換や多様化、新商品開発や新規販路開拓等の経営改善に資する取組を促進、加工流通のバリューチェーンの強化、国産水産物の消費拡大となっていて、この中の一番最後の国産水産物の消費拡大について資料3に記載したものです。ただ、国産ではなくて水産物全体の消費拡大に係る目標として考えていただければと思います。国内で人が食べる量というのが増えれば、その分国産消費というのも形としては、パイが増えることによって国産も振興していこうという観点でございます。

○企画課長 すみません、頂いた御質問の中で回答できるところを回答させていただきますと、まず最初に外国人の満足度の調査の件ありましたけれども、こちらの方は外国人材受入総合支援事業というのを農林水産省の方で実施しております、その中で特定技能外国人材の就労状況における満足度調査というのを実施しております。これは漁業だけではなくて、農業ですとか食品製造業・外食業分野も同様でございます。

その中で外国人材の満足度というところで、令和6年の調査結果としては345人回答があつて、「満足」という方が245人、「少し満足」という方が92人、「少し不満」という方が4人、「不満」が4人だったということで、それを基に計算しますと、「満足」と「少し満足」というところの回答が割合になったということでございます。

あと、女性の新規就業者の割合がどれぐらいですかという御質問がありましたけれども、令和5年の数字ですと1,700人ほどの新規就業者がいる中で女性は98人ということですので、4%とかそれぐらいの数字になっております。女性の新規就業者、少ないんですけども、その前の年、前の前の年75人、81人、98人というふうに少しずつ増えてきている状況ではありますが、全体に占める割合としては5%いくかいかないかぐらいということでございます。

○増殖推進部長 増殖推進部長です。前職の関係の御質問についてになりますが、お答えさせていただきます。

まず釜石委員と木村委員から、スルメイカに特に関連してということですが、MSYベースの資源評価ということについての御質問がございました。

漁業法上、MSYを目指しますと書いている以上、MSYをベースにした資源評価を目指すという方向性は、ここは変わらないと思いますけれども、木村委員がおっしゃるように、MSY方式でやってきて必ずしもうまくいっていないものがあるということは事実でございます。一方で、これは、MSYベースの資源評価をできるということは、それに足

るデータが非常にあるということです、それ以外の手法を使うことも可能になるという意味では、そこを目指して資源評価を高度化していくことということについては無駄にはならないというふうに思っています。実際に資源管理に適用したときに問題が生じた場合に、何をどう使うかというのは、またその場、そういった状況において検討するということかと思えます。

一方で、昨年のスルメイカについて、超過が起きて採捕停止命令に至ったということについては、この理由は、資源評価が当たらなかったことが理由ということではございません。そこは全く関係ないということではないかもしれませんが、ここはそれぞれの配分された先でしっかり管理、自主管理が行われていたか、あるいはそれに対して水産庁がしっかりした指導をしていたか、というところが問題だということですので、これは資源評価に直結するものではないというふうに考えております。

管理の面では、今管理年度についてはその反省を踏まえて管理のやり方を修正したところがございますが、一方で、特定の管理区分での超過が起きたということですので、これは水産基本計画に書くほど一般的な話なのかということも含めて、どういう書き方をするかというのは検討するということかと思えます。

続きまして、東村委員から四つ御質問がございました。

まず漁業者、漁業関係者は、資源管理の重要性をしっかりと理解しているのではないかと、理解が足りないということではないんじゃないか。あるいは、そうだとするのであれば、その理由をということでもございました。これについては、東村委員がよく知見を持たれているズワイガニのような資源ですと、漁業者の意識も高く、また、資源評価の精度も、実際に実測値、稚ガニの実測値を基に翌年のTACを決めておりますので、そういったことに対する信頼性というのは高うございますが、浮魚ですとか、特にスルメイカのような短命なものについては、資源評価自体が、先ほども申し上げたように大きく外れることがあるということで、そこが信頼できていないという中で、本当に数量管理が適切なのかというところについての理解が足りていないということかと思えます。

次に、IQに関連した規制の撤廃ですけれども、現状、船の規模に関する規制を撤廃するほどIQが浸透している漁業種類というのはまだないわけですけれども、いずれにしても他の漁業者の船が大きくなることに対する抵抗感というか、そういったものは常に漁業者の皆さんお持ちですので、そういったところについては、引き続きIQ管理を浸透させ

つつ、I Qによって心配ないんですよ、というようなところの、こちらも理解醸成が必要だというふうに考えております。

次に、漁業者意識向上、理解醸成というところの食い違いですけれども、これは先ほど申し上げたように、資源評価なりについてまだまだどういったことがやられていて、どういう計算に基づいてこういう数字になりますというところの理解が足りていない。逆に言えば周知が足りていないということかもしれません。そういったところについても引き続き努力をしていくということかと思えます。

最後、I Q管理で間が抜けているのではないかというような話がありましたが、その後ろの方に、先ほど申し上げたような規制の撤廃の話が書いてございます。I Qが進んでいけば、いずれはそういった規制を緩和するという中で、いろいろな操業形態が実現するというつながりになっているというふうに御理解いただければと思います。

続きまして高橋委員から、ステップ1、2については厳密な意味でTAC管理と言えないんじゃないか。要は、採捕停止命令を伴わない段階と。漁獲データの収集の体制を構築するだとか、そういったところになりますので、おっしゃるとおり、3に行かないと本当のTAC管理じゃないんじゃないかと言われれば、そういった面はあるかと思えます。

一方で、ステップ1、2も、しっかり資源評価に基づいて数字を出して、今年のTACはこれこれですと。ステップ1の場合は配分はしないわけですけれども、目安数量的なものはお示しをして、各県で少なくとも数字を意識した上で操業をやっていただくという意味では大きな前進に、TAC管理全くしていないものに比べれば大きな前進だというふうに我々は考えておりますので、この達成率については、飽くまでも特定水産資源に指定されたものの割合ということで出させていただいているところでございます。

資源管理関係については以上でございます。

○資源管理部長 資源管理部長の柿沼でございます。私もつい先日まで養殖担当課長をしておりましたので、前職の立場から養殖の方を私の方から回答させていただきます。

まず、養殖の方の人工種苗、配合飼料のお話がありました。御指摘のとおり、この二つは将来を考えていくと養殖の課題であります。種苗と餌は養殖する上で不可欠なものでございますし、両方とも天然に頼る部分が多うございますけれども、確保しにくくなってくる状況を考えますと、こういった対策を進めていくということは非常に重要なポイントかというふうに思っております。ただ、すぐに進むわけではないということは皆さん御承知のとおりでございます。魚種ごと、それから段階に応じて進めていく必要があります

し、例えば配合飼料でございますと、餌が足りなくなるというところは今も非常に重要な課題でございますので、そこは解決していかなければいけないというところから、配合飼料化というところを併せまして飼料原料の開発、代替たんぱく、それからDHA、EPA、そういったものを開発していかなければいけないというところでございます。そこには短期的には魚粉ですけれども、魚粉代替といたしまして、例えば魚のあらでありますとか、そういったものを有効活用していくというのも一つでありますし、中期的には魚のたんぱくを昆虫でありますとか、ほかのたんぱくに替えていくというところもございます。また、その先の長期的には、そこを更に、微細藻類でありますとか、単細胞生物からたんぱくを作っていく。そういったところを目指していくというところで養殖の安定化を図っていく必要があるかというふうに思っております。

また、人工種苗の方も、人工種苗と餌と密接に関連するものでございまして、人工種苗が普及していきますと、当然配合飼料と相性が良いものでございますから、配合飼料化も進んでいくというふうなところで考えておりますので、これはセットで進めていかなければいけないですし、御指摘のとおり、魚によって食性、代謝が変わりますので、そういったところも魚種ごとに見ていくというところが非常に大切かと思っております。

特に日本ですと北から南まで多様な魚種が使われておりますので、魚種に応じていろいろ課題はありますし、全ていきなり人工種苗というわけにはいかないでしょうけれども、こういった多様なものに対応できるようなことをしていくというところが日本の養殖の一つの強みになろうかというふうに思っておりますので、こういったところを併せて開発をしていくというところかと思っております。

また、そういった開発することによりまして、早く大きくなる、それから餌の心配もなく成長できるというところ、これは先ほどの増肉係数にも関わってきますけれども、品種改良を進めていくことで、輸出の拡大にもつながっていくというところかというふうに思っております。

また、早く大きくなることによりまして、今の海洋環境の変化等々へのリスクにも対応できるかというふうなところでございますので、こういった人工種苗と育種、品種改良、それから餌の開発といったところはセットで進めていかなければならないというところでございます。御指摘のとおり、そのところは研究開発も含めまして、また普及も含めまして対応していく必要があるかというふうに考えておるところでございます。具体的な

ところはこの後のいろいろな個別の議論の中でさせていただければというふうに思っております。

それから、カワウの話もございました。カワウの方も、確かに今カワウの被害が大きくなってきております。令和5年に向けて半減目標という、被害を与えますカワウの個体数を半減するという目標を掲げて取り組んでおりましたけれども、なかなか知見のない中で駆除するというところでなかなかうまくいかなかったというところがございます。今その反省点も踏まえまして、また令和10年に向けて半減目標というのを掲げていまして、継続して取り組んでいるところでございます。なかなか駆除するだけでは難しいところもありますけれども、新しい駆除の方法、シャープシューティング等々の新しい駆除の方法を導入するとともに、またコロニー、いわゆる営巣地、鳥の巣の管理でございまして、そういうところも取り組んでいながら、カワウの対策というところを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○漁政部長 すみません、漁政部長でございます。

消費者の理解醸成と申しましょうか、そういった視点の御指摘、御意見、複数頂きました。「さかなの日」の今後の運用についてもいろいろアイデアを頂ければと思いますし、消費者の理解醸成の中では安全・安心の部分もありますので、PFASも含めてどのようにやっていくか。また、水産エコラベルについてもどう普及させていくか、引き続き検討させていただければと思います。

また、学校給食についても御意見を頂きました。私、自治体に出向したときに地産地消の給食を進めるというのを担当したことがあって、よくその苦勞が分かっております。まず学校給食、言うまでもないことですが、安全が第一であって、栄養バランスも確保しなければいけない、また公平に同じ量を時間内に配膳しなければいけないといういろいろな制約がある中で地元の、特に魚というのはまた難しい食材でありまして、今いろいろな地元の方の漁師さん、漁業者さん含めて、農産物であれば農業者さん含めて、自分の孫が行っている学校だから何とかやってあげるんだという皆さんの思いで成り立っているところがありまして、なので実質無償化を、給食の無償化を今していますが、それに加えてコスト、要はお金を出せばどんどん進むというものではなくて、そういった皆さんの努力の上で成り立っていますので、そこは本当に感謝を申し上げる次第です。それを引き続きやっ

ていただかないとなかなか進まないというところがあるので、私は補助を更にすればいいということではないのかなと思っていますところでございます。

以上でございます。

○漁港漁場整備部長 漁港漁場整備部長でございます。何点かお答えをします。

関委員から頂きました資料4の右側の検討の視点、漁村の多角経営化、これは誰なのか、漁協なのかということでございます。これは漁村の多角経営なので、もちろん漁業者、漁協、水産関係者、そして例えばNPOとか民間企業、こういった多様な主体が考えられると思います。一方で、水産業の持続性でありますとか、水産物の活用、こういったことを考えますと、漁業者であるとか漁協であるとか、そういった方々が中心となっていていただきたいなというふうにも思っています。

佐々木委員の方から頂きました港湾など、国交省、環境省との環境保全におけます連携の話を受けました。例えば藻場でCO₂の固定量を出したときには環境省さんと国交省さんのデータを共有させていただきまし、これを更にどれだけ進められるかという議論をしていきたいというふうに思います。

オンラインの松尾委員から頂きました藻場の保全の中で、北海道のコンブの品種改良の話を受けました。これは北海道とも少し連携しながら情報共有を進めていきたいと思っておりますけれども、海洋環境の変化でなかなか藻場が生えにくい磯焼けの状況がございます。これに関しては高耐温性の海藻を、少しでも適応させられないかと、こういった研究調査も進めています。

以上、頂いた意見を少しでも反映させるように検討したいと思っています。

○漁政部長 すみません、先ほどちょっと言いそびれました。金融支援について不十分だという御意見を頂きましたが、これからは、水産業の成長産業化に向けては補助金だけでなく、融資というのも非常に重要な支援ツールだと思っていますので、今後この基本計画の検討と併せて改善策を検討したいと思っています。

また、コスト増についても、しっかり今後の見直しの検討の中に入れてほしいと。特に中東情勢も踏まえてです。それは我々としても十分認識しているところでございます。

以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。では時間も押しておりますので、本議題はここまでとさせていただきます。

それでは、議事3番目のその他に移ります。事務局から政策評価手法の見直しについて御説明があるとのことですので、よろしくお願いいたします。

○企画課長 政策評価は、政策評価法に基づきまして各府省が自ら、政策が目標や計画どおりに進んでいるか、想定した効果を上げているかなどを把握し、政策の改善や見直しにつなげていくという取組でございます。この政策評価については政策評価法の5条に基づきまして、政策評価の計画的かつ着実な推進を図るための政策評価に関する基本方針というのが定められております。この基本方針が令和5年3月に一部変更されまして、行政機関の長が初めて策定する基本計画の期間を試行的取組の期間と位置付け、新たな政策評価の手法の導入や意思決定過程における活用方法等の試行的な取組など、各行政機関における創意工夫が行われる余地を拡大するものとするという文言が盛り込まれました。このこと等を踏まえまして、農業分野、農政分野では令和7年4月の新たな食料・農業・農村基本計画の策定、林業の分野では、林政分野では令和8、今年の6月に予定されている森林・林業基本計画、こちらの改定に合わせまして、今後の政策評価をこれまでの農林水産省政策評価第三者委員会の知見の活用ではなく、それぞれの審議会の知見を活用して行っていくということにしております。

水産分野においても農政分野、林政分野と同様に、水産政策審議会の知見を活用させていただく手法に見直すことを検討しております。その旨、この場で御報告させていただければと思います。

具体的な手法につきましては、今後、基本計画の改定について御議論いただく企画部会、それとまた、こちらの総会で御説明をさせていただければと考えております。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。本日の議題は以上となります。事務局から連絡事項等ありましたら、引き続きよろしくお願いいたします。

○企画課長 本日、この後の予定ですが、企画部会の委員及び特別委員の皆様におかれましては、13時から水産白書に関しまして第116回企画部会を開催いたします。午後の企画部会に対面で御出席予定の企画部会の委員、特別委員におかれましては昼食を準備しておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局から以上です。

○佐々木部会長 以上で、本日の水産政策審議会及び企画部会合同会議での予定してございました議事につきましては、これで全て終了いたしました。長時間にわたり、誠にありが

ありがとうございました。